

払戻金制度

求職者が自己都合または自己の責めに帰すべき事由により入社日より3か月以内に求人先を退社した場合、弊社は紹介料のうち、いかに定める割合を求人先に変換する

退職時期	変換する紹介料
入社から1週間以内	100%
入社から1か月以内	50%
入社から3か月以内	20%

求職者が自己都合以外の理由で退職した場合、名目は自己都合であるが、本人の責に帰さない理由で退職した場合、整理解雇を含む会社都合退職または本人の死亡等を含むが、これらに限られないは、上記の報酬返還は適用されない。

丙が、甲への入社前に、アルバイトなどの雇用形態にて甲で就労する期間については、本条第1項に定める退職時期の期間には算入しないものとする。

乙は、第1項に基づき紹介料の返還が発生する場合は、丙が退職した月の翌月末までに甲の指定する口座に振り込む方法で返還するものとする。尚、振込手数料は乙の負担とする。

許可番号 13-ユ-316835

事業所の名称及び所在地 株式会社イーミックスコンサルティング
東京都台東区秋葉原3番3号アキバビル7階 701号